

令和7年9月26日

各位

福岡市農業協同組合  
代表理事組合長 柴田 清孝

## 当組合元職員による不祥事件の最終報告と 再発防止策の策定について

本年度4月16日にHPにてご報告いたしました不祥事件につきましては、組合員・利用者の皆さまをはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり深くお詫び申し上げます。「信頼」を第一に掲げる当組合にとって今回の事件は痛恨の極みであります。

この事態を重く受け止め、組合員・利用者の皆様が安心してご利用いただけるように原因を追究し再発防止策を策定いたしました。調査で判明いたしました事件の全容とあわせてご報告させていただきます。

### 記

#### 1. 事件の概要

当組合元職員(40歳代・男性:以下当事者)が、担当していた相談業務に携わり複数のお客様に虚偽の説明を行い多大な金銭を着服する事件が発生いたしました。他にも親類や知人に無断でのローン契約の実行や、組合員組織通帳より不正な出金を繰り返すなど、被害者は個人で20名、組織では6組織にのぼります。

#### 被害状況

被害金額:6,117万円

期間:平成30年10月～令和7年3月

#### 発覚日

令和7年4月5日

#### 発覚の経緯

当事者からの申し出

#### 2. 被害にあわれたお客さまへの対応

被害にあわれましたお客さまには、説明とお詫びをさせていただいております。被害金につきましては、当組合が全額補償しております。

#### 3. 関係機関への報告等

事件発覚後、監督官庁等への報告を行っております。また当事者については弁護士を通じ刑事告訴いたしました。

#### 4. 関係者の処分

当組合規定に則り、当事者に対し6月28日付で懲戒解雇の処分を下しております。また、あわせて管理監督の責にあった関係職員につきましても顧問弁護士に相談のうえ処分いたしました。

役員責任につきましては、役員責任調査委員会を設置し、当事者責任および管理監督責任を審議いたしました。委員会からの答申も踏まえ、役員より報酬の一部を自主返納したいとの申し出があり、これを受諾いたしました。

#### 5. 再発防止の取組

役員主導のもとコンプライアンス態勢を一層強化し、常に法令順守を第一に考えるコンプライアンス意識の向上を図るとともに、当組合の行動指針を改めて徹底し、役職員全員の倫理観の醸成を図ります。また、職員の悩みに関する相談体制の見直しをいたします。

さらに内部牽制機能で防止できなかった原因を追究し、不祥事防止の観点から検証強化を図ります。外部専門機関の知見・ノウハウを活用し、新たな着眼点によるリスクベースアプローチを実施いたします。あわせて職員の行動管理が不十分であったことから、行動管理・牽制機能を強化してまいります。

最後に今回の不祥事件を踏まえた抜本的な対策として、現在行っております現金持ち出しを含む現金集金業務の廃止に向け準備を進めてまいります。現金集金業務の廃止により、現在ご利用いただいている組合員・利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

今回の不祥事件について、皆様には多大なご心配をおかけいたしました事、心よりお詫び申し上げます。JA 福岡市として信頼回復を図るべく、再発防止に向けたコンプライアンス態勢および内部管理態勢の一層の充実・強化に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

JA 福岡市 経営企画部 総合リスク管理課  
電話 092-711-2085(金融機関営業日の9時~17時)